

件名 ツール・ド・しものせき 2017 缶バッチ作製

執行番号	12
物品名	ツール・ド・しものせき2017缶バッチ
数量	1,600個
納入場所	ツール・ド・しものせき実行委員会事務局 下関市南部町21-19 下関商工会館4階
納入期限	平成29年5月15日(月) ※納入日時については事務局と打ち合わせる事。
参加資格要件	<p>地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録されている市内業者・準市内1業者であり、種目「企画製作:物品」の登録をしていること。</p> <p>本物品の公開の日から開札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。</p> <p>会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てがなされている者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。)でないこと。</p>
見積書提出期限日	平成29年4月19日(水)
見積書提出場所	ツール・ド・しものせき実行委員会事務局
問合せ先	ツール・ド・しものせき実行委員会事務局 担当:河野 電話083-231-2729

仕様書

1. 業務名

ツール・ド・しものせき2017缶バッチ作製

2. 業務内容

(1) 缶バッチの作製

サイズ：直径55ミリ（±5ミリ可）

仕様：表面はカラー印刷とし、裏はピンが付き布等につけることができる形状のものとする

(2) 缶バッチデザインの作製

○デザインは業者提案。

ツール・ド・しものせきのロゴを使用し、完走したことが一目でわかるものとする。

3. 物品及び数量

缶バッチ：1,600個

4. 納品場所

ツール・ド・しものせき実行委員会事務局

5. 委託期間

契約日～平成29年5月15日（月）

6. 特記事項

(1) ロゴデータは提供するが、その他のデザインは業者作成とする

(2) 缶バッチデザインについては、データを納品することとし、成果品に関する著作権は実行委員会に帰属し事務局は各種転用することが可能とする

(3) 透明なビニール袋に個別包装するものとする

(4) 缶バッチのサイズは±5ミリまでは協議の上変更することができる

(5) その他、必要な事項は協議の上、決定する